

お知らせ

**マイナンバーカード
休日臨時交付窓口開設**

日時
2月7日(日)
9時～16時30分
なお、閉庁日のため、マイ
ナンバーに関する手続きのみ
の対応となります。
時間に余裕をもってご来庁
ください。

問い合わせ
町民生活課 戸籍住民係
内線2111～2113

**えひめ結婚支援センター
「愛結び」会場開設**

日時
2月21日(日)※予約が必要
13時～16時(受付は15時まで)

場所
近永公民館 1階会議室

問い合わせ
▼企画振興課
地域活力創出係
内線2213

▼えひめ結婚支援センター
南予事務所
☎0893-57-6705

「家族のつどい」の案内

鬼北町では、精神疾患をも
つ方のご家族を対象に「家族
のつどい」を行っています。
同じ悩みや心配ごとを持つ
ご家庭と話してみませんか？

語ることで気持ちが整理さ
れ、少し楽になると思います。
秘密は固く守られますので、
お気軽にご参加ください。

日時
偶数月(曜日不定)
※参加者の都合に合わせて
開催日は調整します。
13時30分～15時

対象者
精神疾患をもつ本人のご家
族

場所
広見保健センターなど

内容
座談会、学習会、研修など

次回開催日
2月19日(金)
参加希望の方、関心のある
方はお問い合わせください。

問い合わせ
保健介護課 保健係
内線2506

**「対面+オンライン会社
説明会WEEK」開催**

対面でもオンラインでも参
加できる！地元の優良企業48
社(12社×4日間)が参加！
あなたにとってのやりがいのある
仕事・魅力ある会社を見
つけよう。

日時
3月16日(火)～19日(金)
10時～15時40分

場所
松山市総合コミュニティセ

ンター第1会議室・第2会議
室(松山市湊町7-5) およ
びオンライン

対象
令和4年3月卒業予定の学
生、既卒3年以内の求職者(令
和元年～3年3月卒業者)
定員(対面のみ)
各日120名(1社あたり
先着10名まで)

事前参加申込受付
1月8日(金)～(対面・オン
ラインとも要申込)

申込方法
専用サイトより申込み
([https://www.ai-work.jp/
challenge/](https://www.ai-work.jp/challenge/))

問い合わせ
ジョブカフェ愛work
☎089-913-8686

**旧優生保護法一時金受付
・相談窓口について**
旧優生保護法に基づき、優
生手術などを受けた方への一
時金支給に関する申請受付・
相談窓口を設置しています。
詳細はお問い合わせください。

問い合わせ
宇和島保健所
☎0895-22-5211

**宇和島税務署からの
お知らせ**

「お早めに春の確定申告」
今年も確定申告の時期にな
りました。確定申告の準備は、

もうお済みですか。

申告と納税の期限
▼所得税および復興特別所得税
3月15日(月)

▼贈与税
3月15日(月)

▼消費税および地方消費税
3月31日(水)

申告書は、国税庁ホーム
ページの「確定申告書等作成
コーナー」で作成し、e-Tax
による送信、郵便や信書便
による送付または税務署の時
間外收受箱への投かんが便利
ですので、ご自身で作成し、
できるだけお早めに提出して
ください。納税は、振替納税
のご利用をお勧めします。

**確定申告会場は令和3年2月
16(火)から**
宇和島税務署の確定申告会
場の開設期間は、2月16日(火)
から3月15日(月)まで(土・日、
祝日を除く)です。開設期間
前でも作成済みの申告書等の
提出は受け付けています。
受付時間は、8時30分から16
時です。

**確定申告会場への入場には
「入場整理券」が必要です。**
会場内の混雑緩和のため、
確定申告会場への入場には、
入場できる時間帯が指定され
た「入場整理券」が必要です。
入場整理券は会場で当日配布
しますが、LINEを通じて
オンライン事前発行も可能で
す。また、入場整理券の配布

「人権・行政・心配ごと相談」

日時 2月19日(金) 9時～15時
※ひまわりは10時から

場所 ◆鬼北町総合福祉センターひまわり
◆日吉保健センター

個人権…町民生活課戸籍住民係 内線2113
行政…総務財政課行政係 内線2206
心配…社会福祉協議会 ☎45-3709

状況に応じて、後日の来場を
お願いすることがあります。
詳細は国税庁ホームページ
(<https://www.nita.go.jp/>)を
確認ください。

**チャットボットによる税務相
談がはじまります。**
所得税の確定申告のご相談
は1月12日(火)から24時間いっ
でもご利用いただけます(メ
ンテナンス時間を除く)。AI
チャットボットとは、質問し
たい内容をメニューから選択
するか、自由に文字で入力す
るとAI(人工知能)を活用
して自動で回答するウェブ
サービスです。チャットボツ
トは、国税庁ホームページで
ご利用いただけます。

**65万円の青色申告特別控除の
適用要件が変わります。**